



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成30年5月29日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

特殊車両取締りを実施しました

平成30年 5月28日(月)14時～16時に国道41号富山市庵谷いおりだにの細入ほそいり警察検問所にて、富山南警察署の協力のもと特殊車両の現地取締りを実施しました。

取締り結果

取締り実施台数：1台 うち違反1台(無許可)

※取締りでは車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容を確認しています。

【特車取締り状況】



お問い合わせ先

道路管理第一課長

まつくら ともこ
松倉 友子

TEL：076-443-4722(直通)

FAX：076-443-4723



パレットとやま

国土交通省北陸地方整備局

富山河川国道事務所 TEL:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>